

発議第 2 号

国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年3月17日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正人 様

国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書

政府においては、「子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方のとりくみとして」2022年度4月から未就学児にかかる国民健康保険料均等割額の5割を軽減することを決めた。

子ども均等割軽減の創設と拡充を願ってきた本会議としても大いに歓迎するところである。

国保は他の健康保険とは違って世帯員数に応じた均等割保険料がかかってくる。世帯員数は子育て中の家庭など、多人数世帯ほど負担が重くなっている。また、「少子化対策の充実」にも逆行しているとして、その軽減を求める声も高まっている。

よって、国及び国会においては、その対象を未就学児に限ることなく、小学生など、義務教育対象児に拡大させることが期待されている。

国においては、少子化対策の拡充のためにも、国保子ども均等割額のさらなる拡充策を検討されるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣